

県民健康管理調査の問題点

2011年9月7日

福島老朽原発を考える会 阪上 武

■福島県による県民健康管理調査の問題点

1. 県に対する8月29日付け要請書と県交渉について<要請書参照>
2. 目的を「放射線の影響による（県民の）不安の解消」とし、「事故による放射線の健康影響については、現時点での予想される外部及び内部被ばく線量を考慮すると極めて少ない」と決め付けている。<県民健康管理調査の概要、健康診断【目的と概要】参照>
3. 「チェルノブイリ原発事故で唯一明らかにされたのは、放射性ヨウ素の内部被ばくによる小児の甲状腺がんの増加のみであり、その他の疾病の増加については認められていません。」と、影響を小児の甲状腺がんに限定し、そのために、放射線の影響による特別な健康診断を「甲状腺検査」に限定している。<健康診断【目的と概要】、県民健康管理参照>
…セシウムの長期的影響を無視、最近ではセシウムによる「チェルノブイリ膀胱炎」が低線量でも問題になることが明らかになっている<食品安全委員会資料参照>
4. 健康管理検討委員会の人選が、山下俊一氏をはじめ、低線量被ばくの影響を過小にみる立場にある専門家に偏っている
5. 尿検査やホールボディカウンターの受検対象が少なすぎる
…ホールボディカウンターはサンプル、尿検査は先行調査の154名のみ
6. 先行調査における尿検査やホールボディカウンターの検出限界値が高すぎる<WBCと尿検査についての資料参照>
…低線量被ばくの影響について追跡ができない
…被ばくを避け、被害を最小限に抑えるための予防的措置がとれない
7. 健康管理調査の目的を、被ばく提言と被害の最小限化とし、被ばくの実態の把握による予防措置、あらゆる影響に備えた診療体制をとるべき

■県の健康管理検討委員会座長の山下俊一氏について

1. 山下氏の福島県健康リスク管理アドバイザー解任を求める2つの署名提出について
…全国署名49,775筆、県民署名6,266筆を8月29日に県に提出
2. 就任早々に発した「ヨウ素剤は飲まなくてよい」との呼びかけは正しかったのか？
・3/19 就任時記者会見<福島県3/20発表・郡山市HPより>

「安定ヨウ素剤の配布は、その場に24時間滞在すると50ミリシーベルトを超えると予測される場合になされます。現在の1時間当たり20マイクロシーベルトは極めて少ない線量で、1ヶ月続いた場合でも、人体に取り込まれる量は約1/10のため1ないし2ミリシーベルトですので、健康への影響はなく、この数値で安定ヨウ素剤を今すぐ服用する必要はありません。」

- …甲状腺の等価線量と空間線量を混同している
- …山下氏が作成に携わったマニュアルでは甲状腺の等価線量100ミリシーベルトが基準、食品の暫定基準値は甲状腺の等価線量50ミリシーベルトをもとにしている
- …SPEEDIの評価、3月下旬のスクリーニング等によると等価線量で100ミリシーベルトに達する可能性はあったのではないかとSPEEDI資料参照>
- …過去の山下氏の文書では、チェルノブイリ事故に際してポーランドでとられた安定ヨウ素剤摂取が効果があったとしている。<山下氏講演資料参照>